

令和2年度使用教科書選定理由書

埼玉県立三郷高等学校長

【1 選定に係る基本方針】

使用教科書の選定にあたり、教育委員会より通知される「埼玉県高等学校教科書の選定基準等について」に基づき、適正かつ公正な選定の確保を図り、教科書の内容について十分かつ綿密な調査・研究を行うとともに、校長がその責任において、選定を行う。

具体的には、以下の方針による。

- 1 教育基本法や学校教育法に示された教育の目標を踏まえるとともに、学習指導要領の趣旨を踏まえ、思考力、判断力、表現力を育成するために、適切に組織配列された教科書を選定する。
- 2 本校の目指す学校像や重点目標を踏まえ、生徒の思考が順序よくなされることで、確実に基礎学力の定着を図ることができる教科書を選定する。
- 3 教科書の内容についての調査・研究を十分行い、比較することで、本校生徒にとって理解しやすく、興味・関心を持って学習に取り組める教科書を選定する。

※ 学習指導要領、学校教育目標、学校や学科の特色、生徒の実態等を踏まえて、学校としてどのような方針をもって教科書選定を行うかを示す。